



2013年8月7日

各 位

会社名 ゼリア新薬工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 伊部 幸頭  
(コード番号 4559 東証第一部)  
問合せ先 常務取締役広報部長 森山 茂  
電話 03-3661-1039

## 株式分割、単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2013年8月7日開催の取締役会において、株式分割、単元株式数の変更および定款の一部変更について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 株式分割

#### (1) 株式分割の目的

当社株式の流動性向上と株主の皆さまへの利益還元を目的として、株式の分割を実施するものです。

#### (2) 株式分割の概要

##### ①分割の方法

2013年9月30日(月曜日)最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する株式数を1株につき1.1株の割合をもって分割いたします。

ただし、分割の結果生じる1株未満の端数株式は、これを一括売却または買受けし、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配いたします。

##### ②分割により増加する株式数

分割前の発行済株式の総数	48,290,173 株
分割により増加する株式数	4,829,017 株
分割後の発行済株式の総数	53,119,190 株
分割後の発行可能株式総数	119,860,000 株

#### (3) 分割の日程

①基準日公告日	2013年9月13日(金曜日)
②分割の基準日	2013年9月30日(月曜日)
③分割の効力発生日	2013年10月1日(火曜日)

#### (4) 剰余金の配当

2014年3月期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元を目的として、今回の株式分割に伴う調整は行わず、2013年8月7日付「平成26年3月期第1四半期決算短信」にて公表いたしました期末配当予想の1株当たり14円とする予定であります。なお、当該株式分割前の株式1株当たりの年間配当予想額は29円40銭(期末15円40銭)となり、実質的に増配となります。

今回の株式分割は2013年10月1日を効力発生日としておりますので、配当基準日を2013年9月30日とする2014年3月期第2四半期末配当金は、株式分割前の株式が対象となります。

(5) その他

株式分割後の発行可能株式総数は、分割以前と同数であり、今回の株式分割における定款の変更はありません。

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

2. 単元株式数の変更

(1) 単元株式数の変更の理由

投資家の皆さまにとってより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と流動性の向上を図るため、単元株式数の引き下げを行うものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

2013 年 10 月 1 日（火曜日）

(ご参考) 上記の単元株式数の変更に伴い、2013 年 9 月 26 日（木曜日）付をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は 1,000 株から 100 株に変更されることとなります。

3. 定款の一部変更

(1) 定款の一部変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 変更の内容

単元株式数の変更の効力が生じる 2013 年 10 月 1 日をもって、次のとおり変更いたします。

(下線部分は変更箇所を示しております)

現行定款	変更後
第 2 章 株式 第 8 条 (単元株式数 ) 当社の単元株式数は <u>1,000株</u> とする。	第 2 章 株式 第 8 条 (単元株式数 ) 当社の単元株式数は <u>100株</u> とする。

以 上